

「第46回消防救助技術関東地区指導会」記念品製作・販売等業務仕様書

1 業務名

「第46回消防救助技術関東地区指導会」記念品製作・販売等業務

2 業務の目的

平成29年度に山梨県（陸上の部）及び静岡県（水上の部）で開催される第46回消防救助技術関東地区指導会（以下「関東地区指導会」という。）にあたり、公認ロゴマークの提案、公認記念品の企画、製作及び販売等の業務について委託するものである。

3 履行期間

契約締結の日から平成29年9月30日まで

4 業務内容等

- (1) 関東地区指導会公認ロゴマークの提案
- (2) 関東地区指導会に関する公認記念品の企画（種類、仕様、デザイン等）及び製作
- (3) 関東地区指導会に関する公認記念品の広告及び販売
- (4) 関東地区指導会への協力支援体制

5 実施に関する条件等

- (1) 業務に係る経費は受託者の負担とする。
- (2) 関東地区指導会公認ロゴマークは「関東」、「山梨」、「静岡」（左記の表示にあつてはアルファベット可とする。）及び「46」、「2017」等の文字を使用して、山梨県及び静岡県をイメージさせるデザインとする。
- (3) 関東地区指導会に関する公認記念品については、公認ロゴマークまたは事業名（第46回消防救助技術関東地区指導会）を表示したものとする。
また、山梨県及び静岡県の地場産品を活用した記念品の企画・製作・販売を行うものとする。
- (4) 関東地区指導会に関する公認記念品の広告及び販売は受託者のみとし、販売にかかる受注、集金及び発注等業務にあつては、山梨県消防長会消防救助技術関東地区指導会実行委員会（以下「実行委員会」という。）事務局では行わない。

なお、実行委員会事務局は、関東地区指導会会場（陸上会場及び水上会場）での出展用テントスペースを無償で提供する。

(5) 関東地区指導会への協力支援体制については、次に掲げる物品について、公認ロゴマークまたは事業名（第46回消防救助技術関東地区指導会）が入ったものを、提供（協賛）するものとする。

ア スタッフウェア（ポロシャツ）	【330枚程度】
イ スタッフキャップ	【350枚程度】
ウ スタッフ配布用Tシャツ	【340枚程度】
エ 選手用ゼッケン	【1～400番】
オ スポーツタオル	【270枚程度】
カ その他、受託者の提案によるもの	

6 契約に関する条件等

- (1) 関東地区指導会公認ロゴマークに関する著作権は実行委員会に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項、並びに本業務に関して疑義が生じた場合は双方が協議して定めるものとする。